

令和7年度 第8回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年11月10日 開会

令和7年11月10日 閉会

みどり市教育委員会



## 令和7年度第8回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年11月10日（月曜日）

### **議事日程**

令和7年11月10日（月曜日）午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第14号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
- 日程第 5 議案第30号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度 教育費一般会計補正予算（補正第6号））
- 日程第 6 議案第31号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度 教育費一般会計補正予算（補正第7号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））
- 日程第 7 議案第32号 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館常設展示等改修工事）

### **本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**出席委員（5人）**

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悅 史	委 員	金 子 祐次郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

**欠席委員（なし）**

傍聴（1人） 記 者

---

**説明のため出席した者**

教 育 部 長	金 高 吉 宏	教育総務課長	今 泉 源太郎
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	小 林 徹
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

---

**事務局職員出席者**

教育総務課長補佐	須 永 正 樹	教育総務課長補佐	園 原 裕 一
総 務 係 長	鈴 木 なつみ		

## ◎開会・開議

午前10時47分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和7年度第8回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。



## ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。



## ◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和7年11月10日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。



## ◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

10月19日、第46回草木湖マラソン大会がありました。この日は天候にも恵まれ、この季節にしてはやや暑いような陽気でした。ハーフにエントリーされた方が182名、12キロのコースが195名、4キロが86名、1.5キロ、小学校の低学年が69名、高学年が88名ということで、合計620名のエントリーがありました。私は小学校高学年のスターターを務めさせていただき、小学校高学年と中学生の表彰をさせていただきました。当日は、ゲストランナーとしてザスパ群馬の細貝社長や清水アンバサダーにも走っていただいて、場を盛り上げていただきました。

同日、みどり市消防団秋季点検がありましたが、草木湖マラソンの対応をしておりましたので、欠席させていただきました。

20日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部からは報告として、夢未来奨学金の奨学生の決定について、大間々南小学校の未登記地に係る判決の確定について報告させていただきました。

21日、みどり市5つのゼロ宣言ポスター展及びロゴデザイン審査会がありました。5つのゼロ宣言についてはもう承知のとおりかと思いますが、自然災害死亡事故ゼロ、温室効果ガスの排出量ゼロ、災害時の停電ゼロ、プラごみゼロ、食品ロスゼロということで、作品はどれも力作でした。ロゴデザインについては、桐生大学短期大学部アートデザイン科の学生さんがデザインをしてくれたものです。ポスターについては一次、そして二次審査を経て本審査ということで、小学校が37点、中学校が1

6点の応募がありました。ロゴデザインも含めて、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、ポスターについては佳作が6点、ロゴデザインについては佳作は3点選出させていただきました。

同日、みどり市わがまち景観ポスターコンクール審査会がありました。今年は「にぎわいの景」というテーマでした。小学校は、一次審査で全体85名から35名に絞られました。中学校は104名の応募があり、37名に絞られました。そして、二次審査で小学校は35名を16名に、中学校については37名を16名に絞りました。審査に臨んだ作品はそれぞれ16点ずつということで、その中から最優秀賞が1名、優秀賞が2名、佳作が5名審査で選ばれました。

22日、税に関する絵はがきコンクール審査会がありました。こちらについては桐生市と合同ということで、桐生市・みどり市の小学校4年生から6年生までの児童が応募してくれました。全体で21の学校から1,408点の応募がありました。その中から最優秀賞、税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、税理士会桐生支部長賞、法人会長賞、女性部会長賞、そして優秀賞が25点の審査をさせていただきました。各学校の4年生から6年生の数の50%以上の応募があった学校については、さらに賞が贈られています。みどり市からは小学校8校のうち6校が表彰の該当となりました。

同日、桐生市・みどり市学校保健会事業の専門医による講習会がありました。利根中央病院精神神経科の部長を務めている、群馬大学医学部の非常勤講師も務めている藤平和吉先生から、「子どもたちの「自己存在」を支える—精神医学から見たユースメンタルヘルス支援—」ということでお話がありました。自己存在の回復、強化が子供たちのメンタルヘルスの支援に大きく寄与するという内容を聞かせていただきました。大変有意義なわかりやすいお話をしました。

24日、第1回いじめ問題専門委員会がありました。毎年開かれておりますが、委員会開催の趣旨、所掌事務の確認、調査審議が必要となる事案、そちらの具体的な対応などについて共通理解を図ることができました。

25日、市内小学校・義務教育学校運動会視察を行いました。全8校を回る予定で動きましたが、最後の1校が終了に間に合わず、7校の視察になりました。この日は、開会のときには雨は降っていない状況の学校がほとんどだったと思いますが、途中から雨が少しづつ降ってきました。ただ、小雨の状況でしたので、全学校で全日程が行われました。

同日、第50回大間々地域芸術文化祭記念式典がありました。会を重ねること50回を記念する文化祭でした。式典終了後には、アトラクションとしてサーカス学校のパフォーマンスやウクレレ、和太鼓の演奏があり、大変盛り上がったと聞いております。

27日、映画撮影視察を行いました。今、「赤土に眠る」の映画撮影が進んでいますが、大間々町の旧マンガン工場の跡地を利用しての撮影日に視察に伺いました。当日は、急遽職員のエキストラも追加で募集がかかりました。各部から2名ずつの募集があり、教育部からも2名が参加させていただきました。私も見させていただきましたが、リハーサルを何回もした後本番ということで、大変緊迫した雰囲気の現場でした。撮影が無事進んで本編ができると、大変良い作品ができるのだろうと感じました。

28日、群馬県都市教育長協議会第3回定例会及び情報交換会がありました。当番市である館林市に伺いました。情報交換会では、部活動の地域展開について、それぞれの状況が報告されました。共通の課題も多く、それぞれの進み具合や課題について共通理解を図るとともに、参考になる情報もいただきました。交換会の後、最後にカルピス工場を見学させていただいて、社員の方から製造工程の説明を受けました。

30日、熊本県芦北町の岩田教育長ほか2名が来庁されました。ほかの2名の方については、九州ルーテル学院大学の犬童教授と、スポーツ文化振興課の溝保課長にお越しいただきました。毎年学芸員の方がこちらに来て研修をしていただいておりますが、休館の前にぜひお伺いしたいということで来ていただきました。いろいろ情報交換ができて良かったです。

31日、定例校長会がありました。私も参加させていただいて、お話をさせていただきました。まずは、天候が変わりやすい時期になりましたので、体調管理をしっかりと行っていただきたいということと、みどり市ならではの教育を大事にして進んでいるところですが、そこにおいては、郷土愛を育むこと、また地域貢献につながるシビックプライドを大事にしていけると良いというお話をさせていただきました。

同日、第2回東部地区人事会議がありました。これから年度末の人事が本格化していくわけですが、現状についての共通理解を図らせていただきました。

同日、第15回みどり市先輩校長を囲む会がありました。退職校長会のみどり支部の皆さんには、私自身一人一人大変お世話になった方ばかりで、元気や励ましをたくさんいただきました。

11月1日、岩宿文化賞授賞式がありました。本賞は来年に移りましたので、岩宿文化研究奨励賞の学生部門賞の表彰のみでした。小学校が298点、中学校が25点、高校生が4点、全体で322点の応募がありました。その中から優秀研究賞が3点、ユニーク研究賞が1点、努力賞が10点選出され、授賞式に出ていただきました。表彰式が終わった後に受賞者のフォーラムが開かれ、優秀賞の発表と講演がありました。そして、受賞者が舞台に上がり、シンポジウムも開催されました。

4日、辞令交付式がありました。今年度の途中採用ということで、11月1日付の採用で、社会人経験のある中途採用の方5名が辞令交付式に参加しました。早く業務に慣れて、大いに活躍をしてほしいと思っています。

同日、定例部長会議がありました。教育部からの提出案件はありませんでしたが、全体で令和8年度の施政方針の作成や、令和8年度の組織改編、新たな条例の制定に関わる協議を行いました。

5日、みどり市学校給食運営委員会委員委嘱式及び第1回運営委員会がありました。今年については、再任の方が11名、新規の方が11名の合計22名の委嘱式を行いました。そして、運営委員会では、学校給食の未収金の対応についてや、食物アレルギー対応、給食食材の残渣循環型の利用事業について、ジビエの活用について報告をしていただきました。協議では、残ったパンの有効利用について協議を行いました。

6日、みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会第2回委員会がありました。大間々

地区の小中学校の数について、大間々南小学校についてどのようにするかということの具体的な協議が活発に行われました。

7日、MIDORI ジュニアアカデミー事業である大阪桐蔭高等学校吹奏楽部芸術鑑賞会がありました。翌日8日が関東公演 in 群馬みどりの当日でしたが、その前日にみどり市の中学生、高校生のために演奏会を開いていただきました。午前と午後の二部で、私は午後の部の挨拶と鑑賞を兼ねて参加させていただきました。大変迫力のある、また一体感を感じる生演奏に感動しましたし、今年もミュージカルを御披露いただきましたが、前回見たものよりも随分質が上がり、上手になったという感覚を持ちました。

8日、第38回一般社団法人日本善行会桐生・みどり支部青少年善行者並びに成人善行者表彰式がありました。令和4年度に桐生支部が桐生・みどり支部になり、令和4年度から表彰の仲間入りをさせていただいています。各校から1名ずつ推薦をいただいて、12名が表彰を受けました。学習や係、委員会の仕事、部活動、また日頃の礼儀正しさ、思いやり、積極性などが各学校で評価された人たちが、他の模範になるということで表彰を受けたわけですが、私からは励ましの言葉とさらに頑張っていただくようお話をさせていただきました。

9日、岩宿ムラ収穫まつり開村式がありました。あいにくの雨模様でしたが、途中雨の上がる時間もありましたし、にぎやかに開催することができました。予定したイベントができて大変良かったです。主催である岩宿博物館友の会の皆さんには、ほかにも日頃からいろいろなサポートをいただいているところですので、大変ありがたいと改めて感じました。

同日、第2回みどり市家族の日大会がありました。家族に関わることを題材にした作文が、全体で684点応募があったそうです。各学年の最優秀1名、優秀2名、計27名の児童生徒の皆さんのが表彰を受けました。当日都合がつかなくて欠席された御家庭もありましたが、ほとんどの児童生徒とその御家族の表彰を行うことができました。最優秀賞の作文の朗読をしてくれた児童生徒がいましたが、心温まる内容を題材にして、家族への感謝やきずな、日常のささいな出来事を取り上げて作文してくれていました。素直な気持ちや、思春期を迎えて自分自身のことを作文にしているような様子も受けました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

---

◎日程第4 報告第14号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第14号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の

任用)についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願ひいたします。

○委員 今回2名の方が任用ということですが、これは新たに増員となるのでしょうか。

○社会教育課長 2名とも退職に伴う補填となります。

○委員 人数的には増減がないということですね。

○社会教育課長 はい。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第14号、教育長の専決に関する報告(会計年度任用職員の任用)については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第30号 議会の議決を経るべき議案の原案について(令和7年度 教育費一般会計  
補正予算(補正第6号))

○教育長 続きまして、日程第5、議案第30号、議会の議決を経るべき議案の原案について(令和7年度 教育費一般会計補正予算(補正第6号))を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願ひいたします。

○委員 Wi-Fiの設置工事に100万円ということですが、館内の教育研究所以外の範囲も全て賄えるのでしょうか。

○学校教育課長 教育系のネットワークの構築ということで、今回整備するのは子供たちと先生が使う学校関係のネットワークの部分だけになります。ほかの使用団体は市のネットワークを使うわけですが、ほかの部分についてはこれから子育て相談課の方で整備していく予定となっております。

○委員 今回の歳入のところで、県を通じて国の補助を受けるということですが、当初予算で約1億5,000万円、その補正が随所にかかってきたということで、歳出については、小学校と中学校と義務教育学校を合わせて3億500万円ぐらいの当初予算で動いているわけですよね。そうしますと、

タブレットの購入と端末以外のネットワークを構築するためのいろいろな初期費用を含めて、一切をこの内で処理するには1億5,000万円ぐらい足らなくなりますが、それは市費で賄うということでおよろしいのでしょうか。

○学校教育課長 児童生徒用の端末と画面に貼るフィルターの金額の3分の2が国から補助になります。市の持ち出しへは、端末の3分の1と、先ほど申し上げたように、初期設置の費用や中に入れるソフトの使用料が入ってきます。そのほかに小学校、中学校、義務教育学校の先生の端末がこの歳出に入っておりまして、そこは国の予算が付かないものですから、市の単独で歳出となります。足らないということはないのですが、当初の減額する部分が国のもより1台ずつ減額が入っていますので、減額が多くなっていると解釈していただければと思います。

○委員 いずれにしても国や県を通じてくる予算というのは、ほとんどが購入費用ということで、それを使って運営していく部分については市費で賄っていくという考え方でおよろしいわけですね。

○学校教育課長 はい。そのとおりです。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第30号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度 教育費一般会計補正予算（補正第6号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第31号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第7号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第31号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第7号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

[社会教育課長 内容説明]

[文化財課長 内容説明]

[富弘美術館事務長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願ひいたします。

○委員 今回、人事院勧告に伴う給与改定があったということで、富弘美術館からの説明の中で、一般職人件費という項目が出てきましたが、この一般職人件費と、教育委員会で働くみどり市的一般の職員の方々の人事費にはどういう扱いの違いがあるのでしょうか。

○教育部長 教育部の一般職と富弘美術館の一般職は、基本的には同じです。ただ、富弘美術館は特別会計として1つの会計を維持していますので、そこに同じ職員が行って働いているということです。それ以外に会計年度任用職員や委託の職員がいます。

○委員 わかりました。富弘美術館特別会計の中の一般の職員については、今回適用していく、ここでは教育費として挙がってきますが、それ以外の教育部の一般職員は教育費の中には含まれていないということですね。

○教育部長 今回富弘美術館の一般職人件費は、人事院勧告に基づくものではなく、当初予算から1人減員になったものです。全部が人事院勧告に関係するものではないと考えていただければと思います。

○委員 わかりました。今回対象としているのは、教育委員会がお願ひして仕事をしてもらっている方々を対象としているということでしょうか。

○教育部長 はい。一般職の職員については、総務部で人事院勧告に基づく差を調整しています。ここでは主に会計年度任用職員の方の処理ということで、教育部に任された人事に係る人件費のことだけお話しさせていただきました。今回の補正の中には、先ほどの一般職のような、人事院勧告には関係なく、当初からの教育部に与えられた予算が多かったり少なかったりというところも今回まとめて出させていただいているので、わかりにくい状況ではあると思いますが、そこは別の捉え方をしていただければと思います。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員 補正予算説明書の中で、学校教育課は何名分と入っていますが、ほかのところは入っていないくて、人数は口頭での説明でしたので、できれば何名分というのを載せていただけるとわかりやすいと思いました。

○社会教育課長 ただいま口頭で説明させていただきましたが、資料への記載について検討させていただきたいと思います。

○教育長 各課に関わるような内容では、記述を合わせる形を今後検討してください。

○委員 教育委員をやっていて、今回初めて人事院勧告に基づく給与改定に接した気がしますが、こういうのは定期的ではなく不定期であるものなのですか。

○教育部長 勧告は毎年出されます。民間の給与と国家公務員の給与を比べて5%以上差があると人事院勧告がされるのですが、民間の給与と同じようにしてくださいという勧告は、8月の段階で人事院から来ていて、12月ぐらいに金額が確定して補正が行われます。一昨年ぐらいまでは、民間と公務員の給与が同じぐらいか公務員の方が少し高めで、これまで減らしてくださいという話が来て

ました。予算は間に合っていたので、こういったところで話題には出さなかったのですが、今は逆転していて、昨年ぐらいから民間よりも公務員の方が下がってきたので、何%上乗せしてくださいということで、それに基づいて給与の改定がされ、今回補正になったということです。

○委員 先ほど一律70円と聞きましたが、皆さん時給が70円上がるのですか。

○教育部長 一般職は年齢によってもいろいろ差がありますが、会計年度任用職員の方々はある程度給与が決まっていまして、そこに人事院勧告で出した上乗せ分を掛けていますから、大体1人70円となっています。後は最低賃金の関係もあり、その差額を見ると、会計年度任用職員は70円ぐらいになります。

○委員 わかりました。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第31号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第7号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



#### ◎日程第7 議案第32号 議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館常設展示等改修工事）

○教育長 続きまして、日程第7、議案第32号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館常設展示等改修工事）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第32号、議会の議決を経るべき議案の原案について（岩宿博物館常設展示等改修工事）、本案を原案

のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



## ◎閉　　会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時45分閉会



教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保志 守

教育委員会教育委員 小屋佳枝